呉市の都市計画の概要

都市計画は，都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用，都市施設の整備及び市街地開発事業等に関する計画です。都市計画は，原則として都市計画区域内において定められます。

本市は，広島圏，川尻安浦及び音戸の３つの都市計画区域を有しており，次の都市計画を定めています。

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針
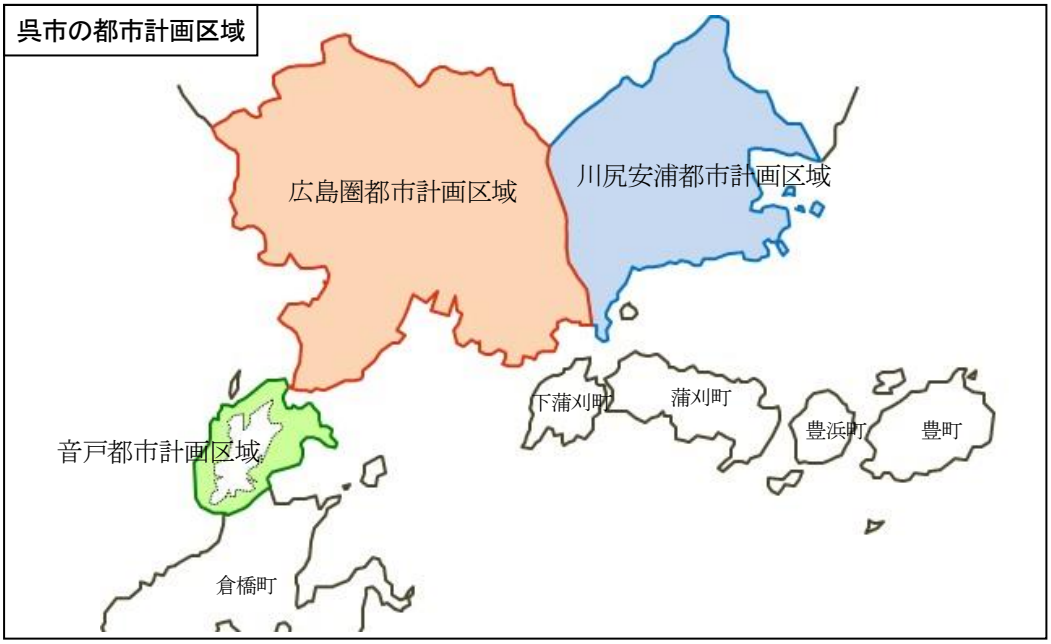
- 土地利用
  - 区域区分
    - 市街化区域
    - 市街化調整区域
  - 地域地区
    - 用途地域
    - 特別用途地区
    - 高度利用地区
    - 防火地域・準防火地域
    - 駐車場整備地区
    - 臨港地区
  - 促進区域
    - 拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域
- 都市施設
  - 道路
  - 駐車場
  - 公園
  - 下水道
  - ごみ処理場，ごみ焼却場
  - 市場
  - 火葬場
  - 防火水槽
- 市街地開発事業
  - 土地区画整理事業
  - 市街地再開発事業
- 地区計画等
  - 地区計画